

エコアクション21

環境活動レポート

78期版（期間：2024年7月～2025年6月）

《目次》

- ・環境方針
- ・組織の概要、対象範囲 p. 1
- ・環境目標及びその実績 p. 2-9
- ・環境活動計画と取組結果とその評価 p. 10
- ・次年度の取組内容 p. 11
- ・環境関連法規等の遵守状況の確認及び
評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 p. 12-14
- ・代表者による全体の評価と見直しの結果 p. 15
- ・環境管理組織 p. 16
- ・文書防災訓練 火災が発生したら p. 17-19

この木について

樹木名：クリップアート
樹齢：14年3ヶ月
生育地：環境レポート表紙
特徴：環境活動と共に、成長する。



日本資材株式会社

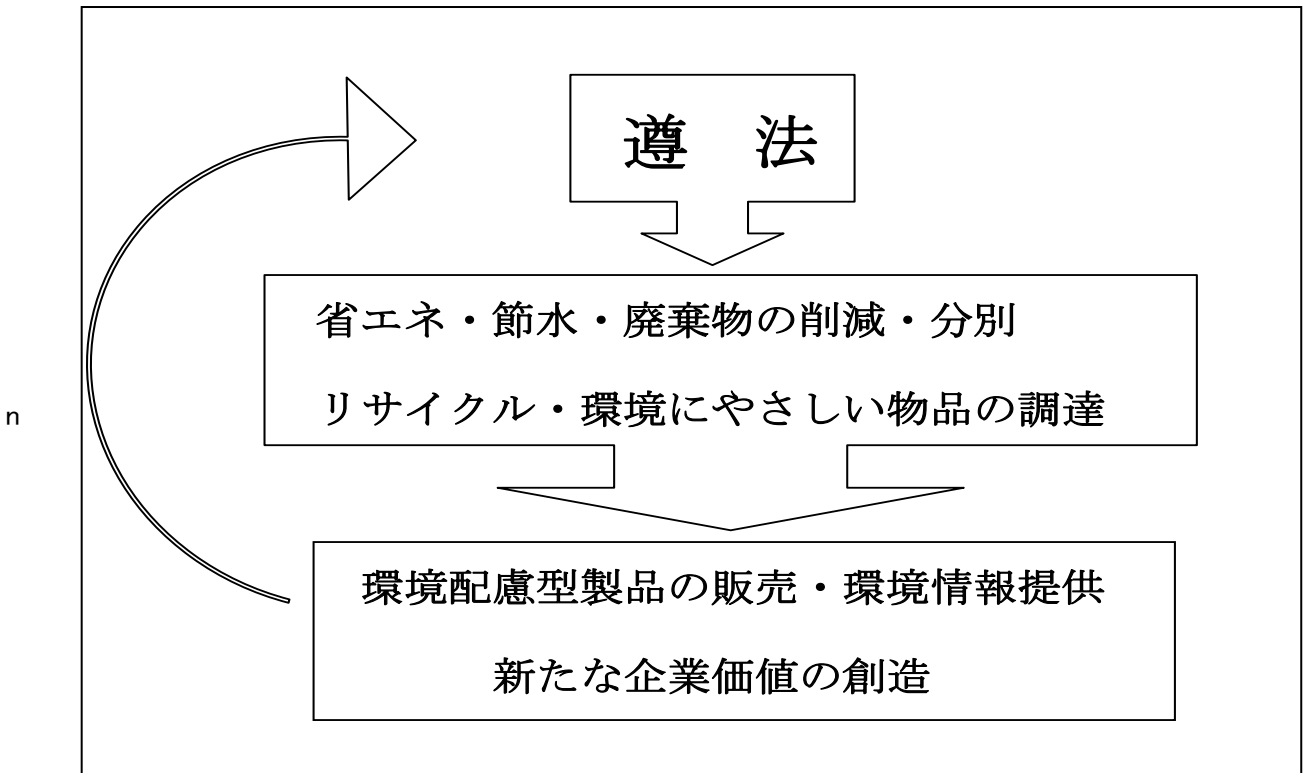
作成： 2025年10月1日

環境方針

持続可能な社会を構築にむけて、事業者が担う責任として、環境負荷の継続的な削減へ取り組み、環境経営を推進します。事業所内での省エネ、節水、廃棄物の削減、分別リサイクル等だけでなく、仕入から販売まで（川上から川下まで）の原料・商品の流れの中で、取り組むべき課題を問い、目標を定めて、全組織・全事業活動での環境負荷の削減を目指します。

基本方針は明快にして、着実に目標を達成致します。

- 一、 先ず、環境に悪いことをしない。（環境に関する法規等の遵守）
- 二、 次に、環境に良いことをする。（省エネ・節水・廃棄物の削減・分別リサイクル・環境にやさしい物品の調達）
- 三、 更に、環境配慮型製品の販売・環境情報提供を推進して、新たな企業価値の創造を目指します。



改訂日： 2025年10月1日

日本資材株式会社
取締役社長 大榎俊行

□ 組織の概要

1) 名称及び代表者名

日本資材株式会社
代表取締役社長 大榎 俊行

2) 所在地

本社 大阪府大阪市中央区博労町1丁目5番6号
東京店 東京都中央区日本橋箱崎町31-4
京都店 京都府南区上鳥羽北岩ノ本町38
名古屋店 愛知県名古屋市西区幅下2-18-12
北陸店 福井県福井市問屋町3-209
R&Dセンター 滋賀県愛知郡愛荘町東円堂923-2

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 管理本部部長 桑野 孝弘 TEL : 06-6264-0222
担当者 管理部 齊藤 茂樹 TEL : 06-6264-0222

4) 事業内容

生産緒資材(化学品の輸出入含む)、電子材料の開発・販売、ラミネート加工品及び機械器具類の販売並びに輸出入。

5) 事業規模

売上高 本社 5,191百万円 (全社10,972百万円)[2025年6月期実績]

	本社	R&Dセンター
従業員	30	8
延べ床面積 (m ²)	1,581	2,100

(R&Dセンターは2008年度に認証取得済)

東京店	京都店	名古屋店	北陸店			合計
12	2	5	7			64名
196	237	99	794			5007m ²

6) 事業年度 7月～6月

□ 認証・登録の対象組織・活動

認証・登録番号 0006521

認証・登録日 2011年1月26日 有効期限 2027年1月25日

登録組織名: 日本資材株式会社 本社
東京店、京都店、名古屋店、北陸店

活動: 産業資材全般, 電子材料, ラミネート加工品及び機能性フィルムの販売

□中期環境目標

項目		2013年	2022年	2023年	2024年	2025年
		(基準年度)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
電力量使用あたりの CO2排出量 (都市ガス含み)	kg-CO2	65,798	59,218	58,560	57,902	57,244
			△10%	△11%	△12%	△13%
自動車燃料使用量 あたりのCO2排出量	kg-CO2	68,891	62,001	61,312	60,624	59,935
			△10%	△11%	△12%	△13%
CO2排出量 合計	(Kg/年)	134,689	121,219	119,872	118,526	117,179
			△10%	△11%	△12%	△13%
一般廃棄物 (中間リサイクル含 み)	(Kg/年)	2,260	2,192	2,192	2,192	2,192
			△3%	△3%	△3%	△3%
産業廃棄物 (マニフェスト)	(トン/年)	6.01	5.82	5.76	5.70	5.64
		基準2016年)	△3%	△4%	△5%	△6%
廃棄物排出量 合計	(Kg/年)	8,270	8,012	7,952	7,892	7,832
			△3%	△3%	△3%	△3%
生活用水使用量 の削減	(m ³ /年)	635	616	616	616	616
			△3%	△3%	△3%	△3%
化学品の販売量 (輸入量)	(トン/年)	378トン	輸入量把握	輸入量把握	輸入量把握	輸入量把握
働き方改革の推進			テレワーク システムの			
			Web会議の 展開			
社内グリーン購入の (オフィス用品含み) 向上	(購入達成率)	100%	100%	100%	100%	100%
		(本社分)				
コピー用紙購入量 の削減	(Kg/年)	1,511	1,465	1,465	1,465	1,465
			△3%	△3%	△3%	△3%
環境対応商品点数	商品数		20	22	26	28

※2012年から改正化審法(輸入量)で数値化

※2013年から全社実績

※地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律(平成28年5月20日成立)

2024年度（2024年7月～2025年6月）

単位 %

□環境目標及びその実績

全社取組

全社取組

項目		2009年	2012年	2013年	2024年	2025年	2025年	評価 X△○
		基準年1	実績	基準年2	実績	目標	実績	
電力量使用あたりの CO2排出量 (都市ガス含み)	kg-CO2	43,097	37,865	65,798	56,506	57,244 △13	53,777	○
			△12%		△2		△6	
自動車燃料使用量 あたりのCO2排出量	kg-CO2	27,422	22,188	68,891	32,831	59,935 △13	26,500	○
			△19%		△45		△56	
CO2排出量 合計	(Kg/年)	70,519	60,052	134,689	89,430	117,179 △13	87,991	○
			△14%		△24		△25	
一般廃棄物 (中間リサイクル含 み)	(Kg/年)		1,425	2,260	1,915.00	2,192 △3	1,657	○
					△13.5		△24	
産業廃棄物 (マニフェスト)	(トン/年)		0	6.01	0.39	5.64 △6	0.338	○
			廃棄無		△93.1		△94	
廃棄物排出量 合計	(Kg/年)		1.4	8,270	2,305	7,832 △3	1996	○
					△70		△75	
生活用水使用量 の削減	(m ³ /年)	447	354	635	599	616 △3	547	○
			△21		△2.7		△11	
化学品の販売量 (輸入量)	(トン/年)		345トン	378トン		輸入量 把握		○
働き方改革の推進		_____				テレワーク 導入	中止	○
		_____				Web会議 展開	社内・顧客展 開済	
		_____				勤怠管理 精算ソフト 導入	来期より実施 体制整う	
社内グリーン購入 (オフィス用品含み) 向上	(購入実施)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○
				(本社分)	(本社分)			
コピー用紙購入量 の 削減	(Kg/年)	1,299	1,094	1,511	1,247	1,465	1,163	○
		(2010年)	△10		△14.8	△3	△21	
環境対応商品点数	商品数				26	28	30	○

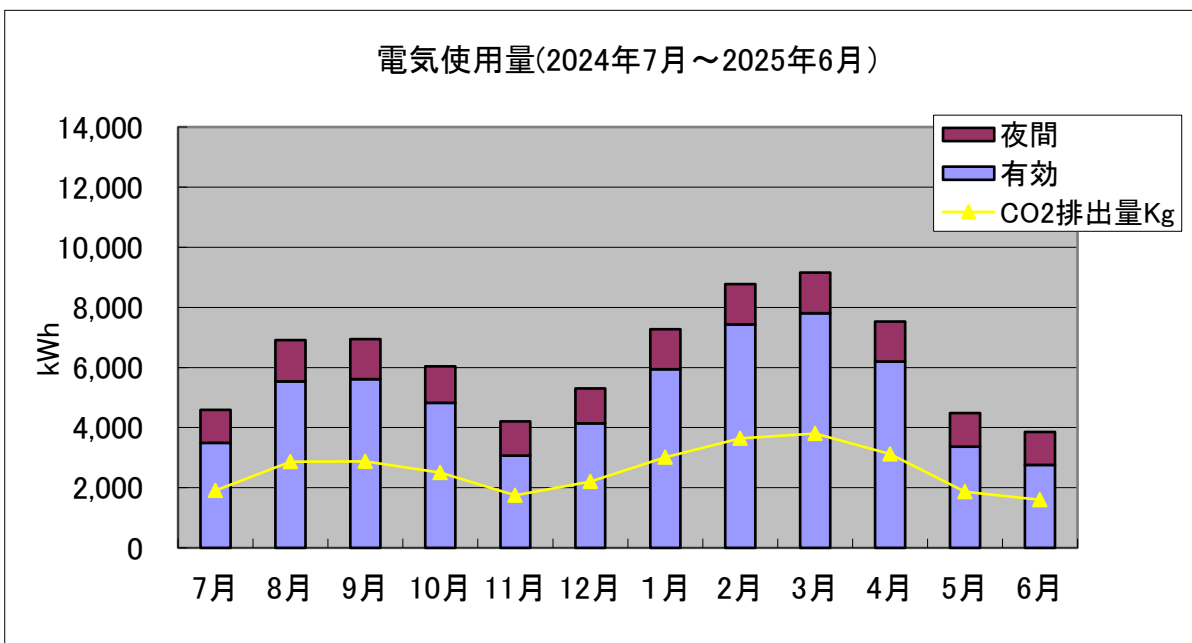
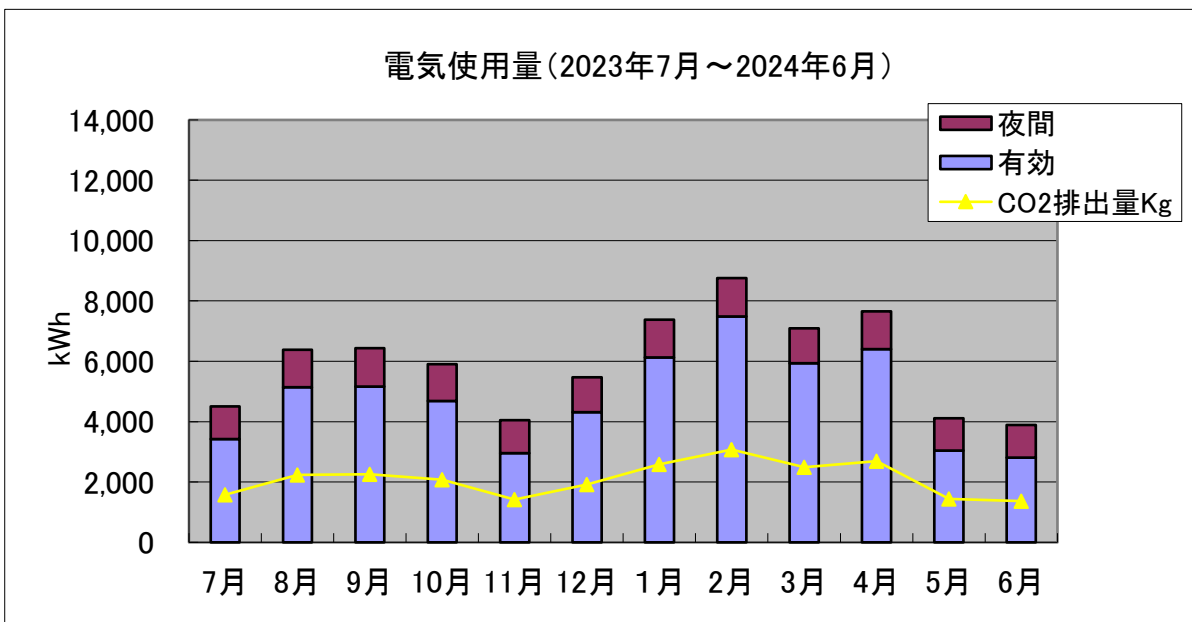
評価基準は目標年度に基づく

換算係数 関西電力0.415 東京電力0.421 北陸電力0.431 中部電力0.411 単位(kg-CO2/kWH)

電気使用量 本社
2023年7月～2024年6月

(CO2排出係数:0.415kg-CO2/kWh)
2024年7月～2025年6月

	全日kWh	有効kWh	夜間kWh	CO2(Kg)	全日kWh	有効kWh	夜間kWh	CO2(Kg)
7月	4,500	3,420	1,080	1,580	4,594	3,492	1,102	1,907
8月	6,383	5,138	1,245	2,240	6,908	5,534	1,374	2,867
9月	6,434	5,167	1,267	2,258	6,941	5,611	1,330	2,881
10月	5,905	4,685	1,220	2,073	6,042	4,824	1,218	2,507
11月	4,052	2,953	1,099	1,422	4,211	3,073	1,138	1,748
12月	5,466	4,314	1,152	1,919	5,304	4,146	1,158	2,201
1月	7,375	6,133	1,242	2,589	7,271	5,947	1,324	3,017
2月	8,760	7,482	1,278	3,075	8,771	7,430	1,341	3,640
3月	7,090	5,935	1,155	2,489	9,163	7,809	1,354	3,803
4月	7,660	6,407	1,253	2,689	7,528	6,199	1,329	3,124
5月	4,110	3,046	1,064	1,443	4,486	3,364	1,122	1,862
6月	3,894	2,804	1,090	1,367	3,852	2,760	1,092	1,599
合計	71,629	57,484	14,145	25,144	75,071	60,189	14,882	31,154

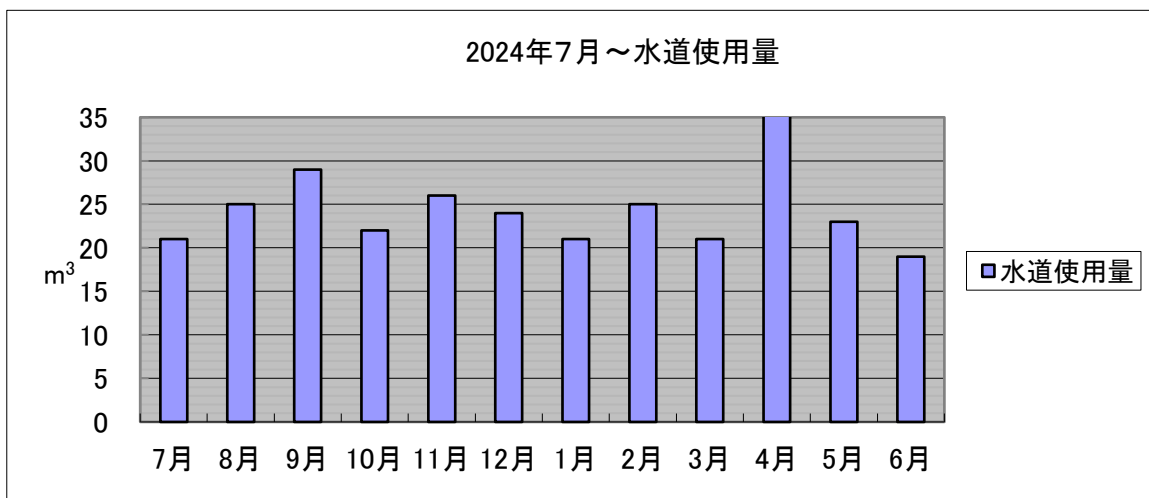
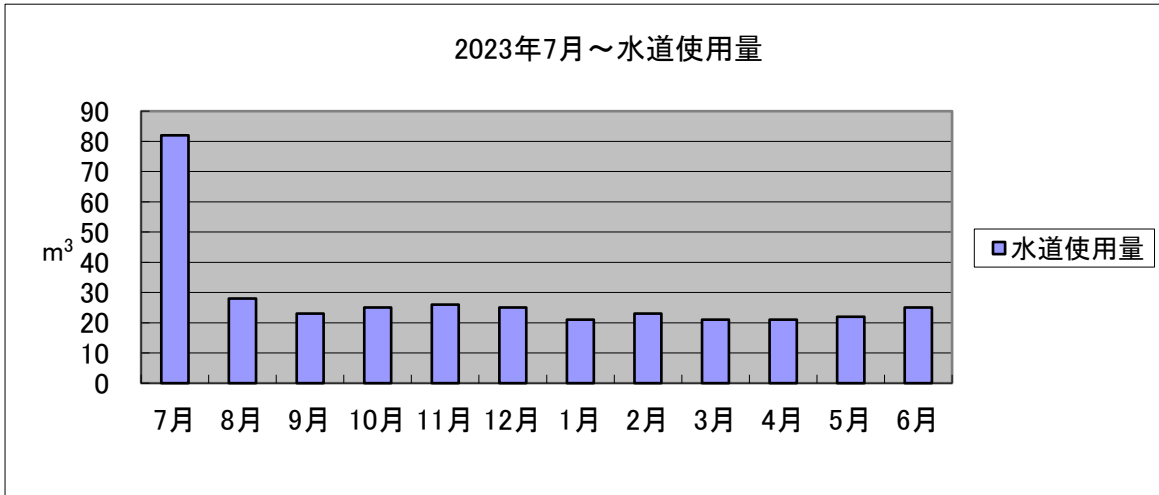


水道使用量 本社
2023年7月～2024年6月

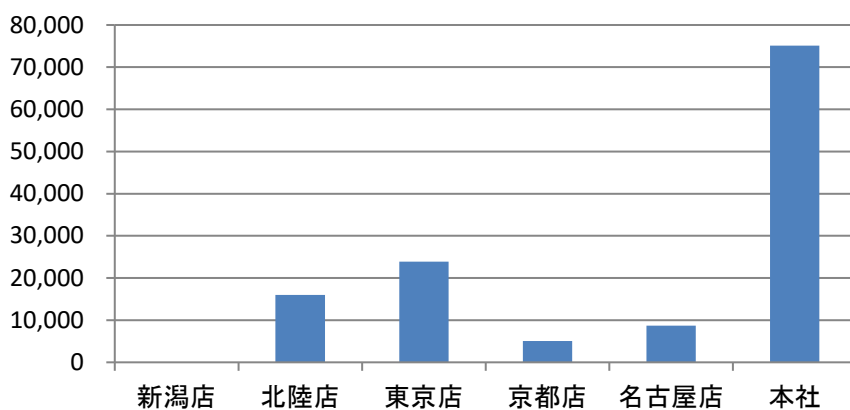
	m ³
7月	82
8月	28
9月	23
10月	25
11月	26
12月	25
1月	21
2月	23
3月	21
4月	21
5月	22
6月	25
合計	342

2024年7月～2025年6月

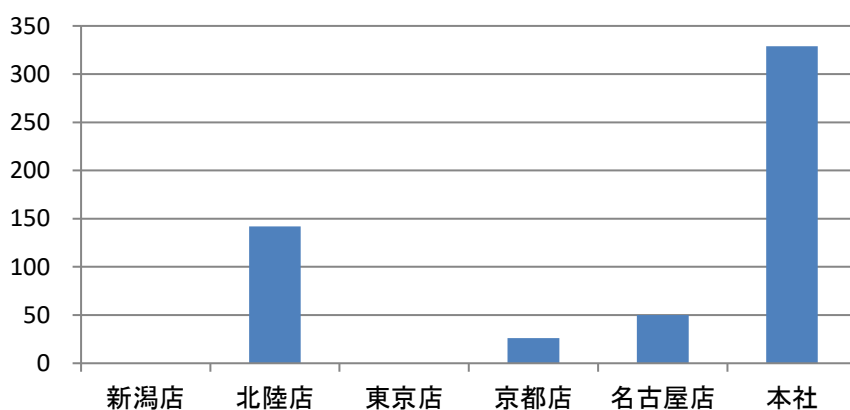
	m ³
7月	21
8月	25
9月	29
10月	22
11月	26
12月	24
1月	21
2月	25
3月	21
4月	73
5月	23
6月	19
合計	329



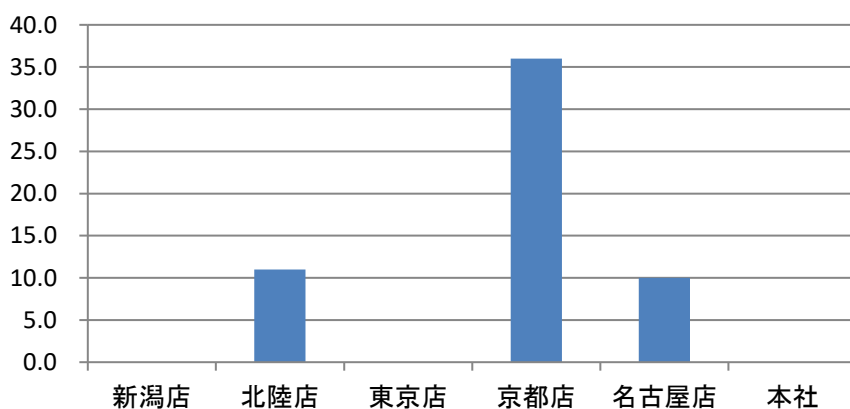
電力使用量 (kWh)



水道使用量 (m³)



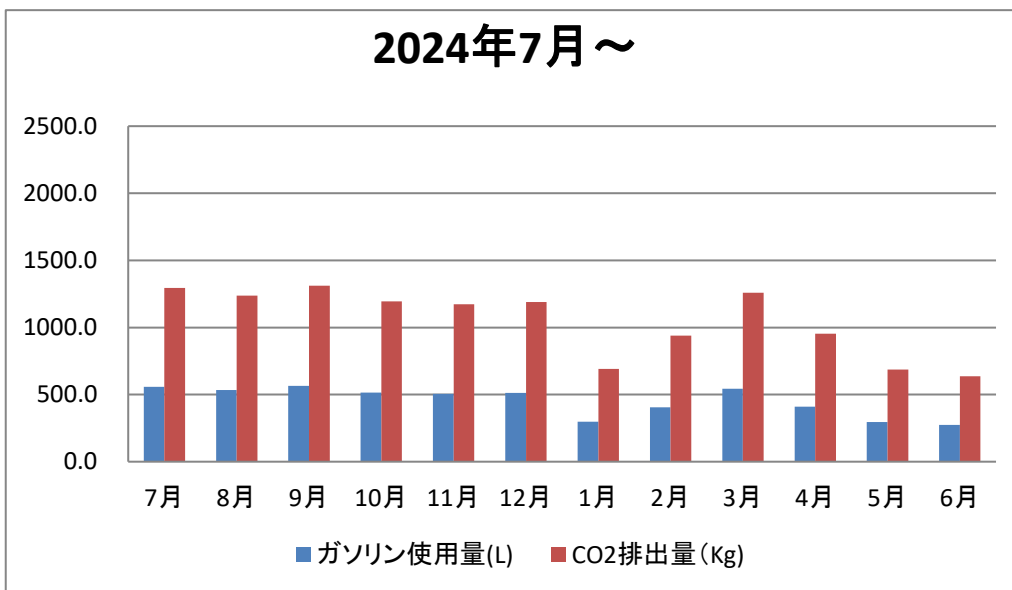
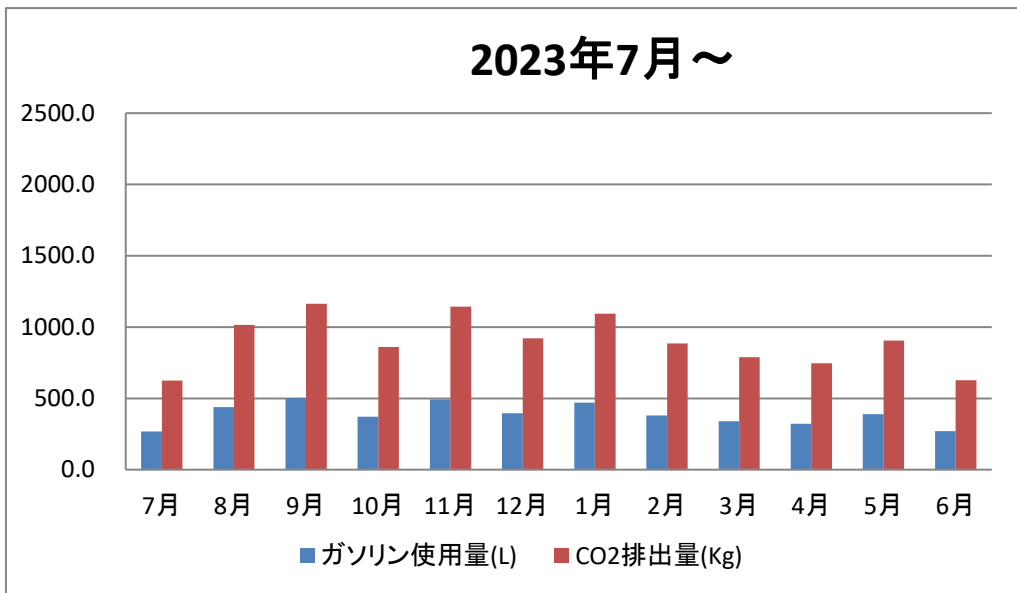
都市ガス使用量 (m³)



ガソリン使用量（大阪本社）

排出係数 2.32

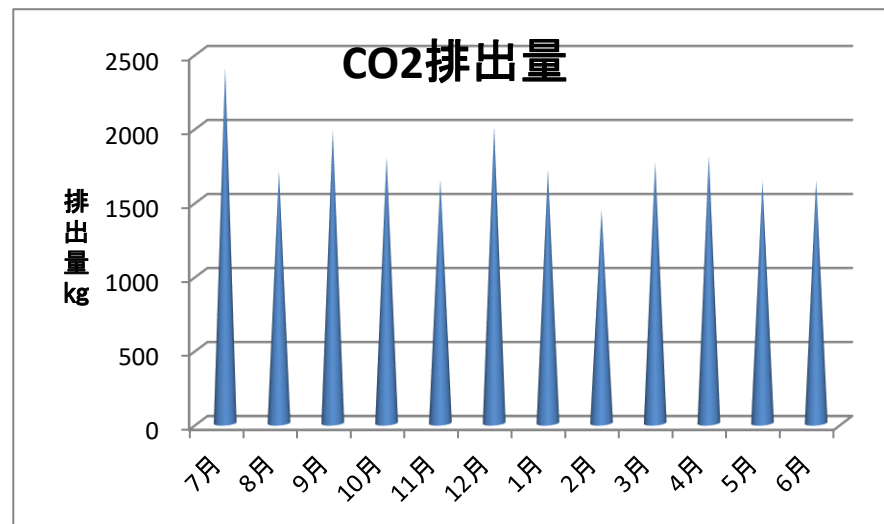
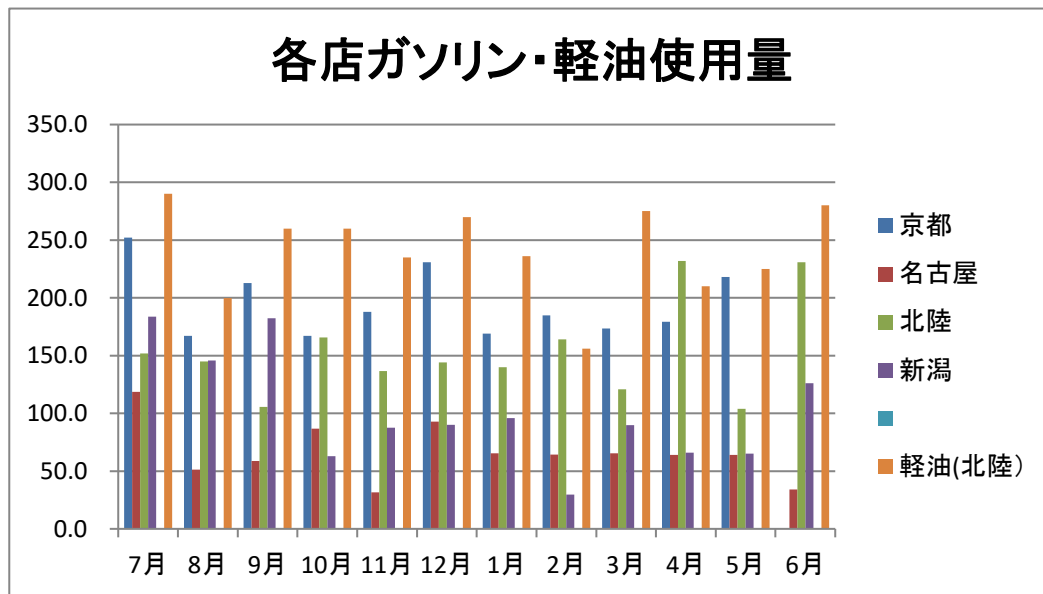
	2023年		2024年	
	合計	排出量Kg	合計	排出量Kg
7月	269.0	624.45689	558.4	1295.418
8月	437.8	1016.446	533.7	1238.091
9月	501.0	1163.1749	565.5	1311.89
10月	370.9	861.12691	514.8	1194.429
11月	492.1	1142.5353	505.9	1173.618
12月	396.9	921.46685	513.0	1190.206
1月	471.1	1093.6412	297.8	690.9424
2月	381.2	885.01679	404.6	938.7416
3月	340.2	789.71265	542.7	1259.087
4月	321.7	746.78516	411.1	953.636
5月	389.9	905.14558	295.6	685.8848
6月	269.8	626.47673	274.3	636.4224
合計	4641.5	10776.0	5417.4	12579.2



ガソリン使用量（各店） 2024年7月～2025年6月

ガソリン 排出係数 2.32
軽油 排出係数 2.62

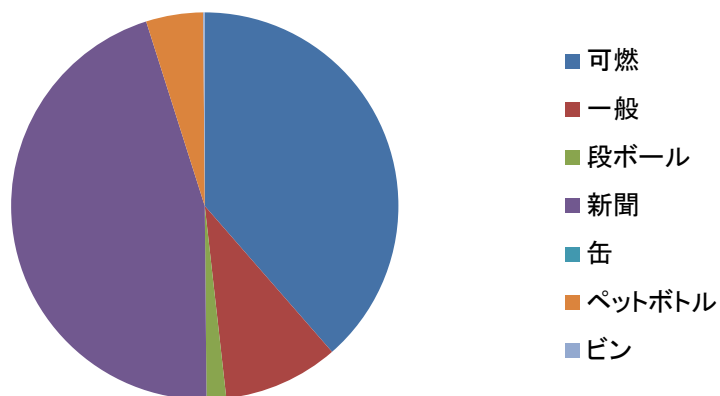
	京都	名古屋	北陸	新潟		軽油(北陸)	排出量Kg
7月	252.0	118.5	151.9	183.8	0.0	290.0	2398
8月	167.0	51.2	144.9	145.7	0.0	199.8	1704
9月	212.7	58.7	105.6	182.3	0.0	260.0	1979
10月	167.0	86.9	165.7	63.0	0.0	260.0	1801
11月	188.0	31.7	136.6	87.6	0.0	235.0	1645
12月	230.9	92.9	144.2	90.0	0.0	270.0	2002
1月	169.1	65.4	140.1	95.9	0.0	236.0	1710
2月	184.8	64.4	164.2	29.8	0.0	156.0	1437
3月	173.4	65.4	121.0	89.9	0.0	275.0	1764
4月	179.3	64.0	232.0	65.9	0.0	210.0	1806
5月	218.0	64.0	103.9	65.2	0.0	225.0	1636
6月		34.1	230.8	126.2	0.0	280.0	1641
合計	2142.3	797.1	1840.8	1225.2	0.0	2896.8	21,522



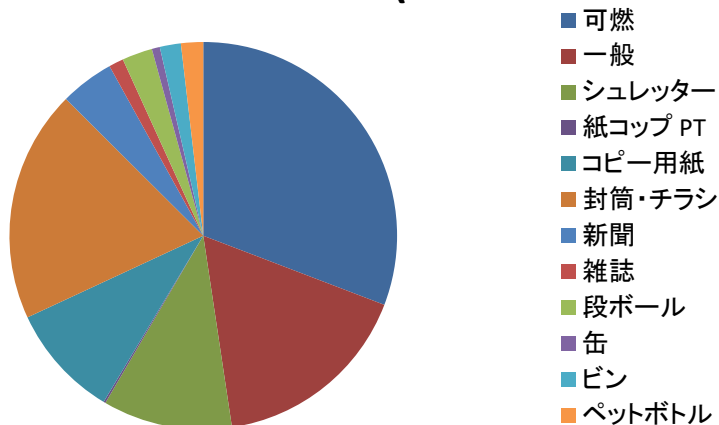
	新潟	京都	名古屋	北陸		支店計		本社
可燃	3.50	27.50	189.10	75.38		295.48	可燃	376.85
一般	1.00	10.00	62.80	0.00		73.80	一般	205.80
段ボール		12.50				12.50	シュレッター	132.10
新聞			346.50			346.50	紙コップ PT	2.00
缶						0.00	コピー用紙	116.00
ペットボトル	1.00	3.50		31.99		36.49	封筒・チラシ	237.20
ビン		1.00				1.00	新聞	55.00
雑誌	7					7.00	雑誌	15.00
各店計	12.50	54.50	598.40	107.37		772.77	段ボール	31.00

缶	8.20
ビン	21.50
ペットボトル	22.60
	1,223.25

各店事業系ごみ (廃棄物)



本社事業系ごみ (廃棄物)



承認	作成
年月日	年月日
25.9.1	24.7.1
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

環境管理計画

環境方針	環境目的及び実施項目	スケジュール	取組結果とその評価	評価 ○△×	問題の是正及び予防
		2023年度			
1. 環境に悪いことをしない 《法規制の遵守》	環境関連法規 (1)コンプライアンス(法令遵守)のリスク管理 ①業務の見える化。 ②就業規則の改訂準備（中期目標）	→	①社内の情報共有、業務効率化のためグループウェアの利用並びに社内回覧システム導入開始 経費精算システム導入し、社員ごと月一振込精算する	△	各自スケジュールの管理にグループウェアを利用することで利用率・閲覧率向上する。 (育児・介護休業規程)を制定実施 在宅勤務は業務・地域により不公平感を感じた方法が見つからないため中止 79期中に就業規則改訂目標
2. 環境に良いことをする 省資源活動 《事業系一般廃棄物量の削減》	(1)事業系一般廃棄物から資源ゴミ分別 ①事務所・倉庫の整理・整頓。(5S活動)	→	①事務所・倉庫の中の過去からの不要品(廃棄予定の化学品等も含め)の廃棄を出来るものから手を付けています。	△	古い化学品は、MSDS等が入手できなくなり廃棄するのも厄介になります。不要品の処理も、期末などに定期的にする。また、商品によっては防災用品として施設に寄付実施する
	(2)電力量使用あたりのCO2排出量の削減 ①電気設備のリスクの低減。 ②最高需要電力の管理。(電気料金の削減) ③空調フィルターの定期的な清掃	→	①本社のキュービクルの劣化防止並びに安全性確保 ②関電のデマンドお知らせサービスを利用開始。 ③年末に実施	○	電気消費量が設置当時より増加しているため業務の安全・災害防止のためキュービクルの改修又は立替計画予算作り
	(3)自動車燃料使用量あたりのCO2排出量の削減 ①ハイブリッド車の導入及び交通事故の防止の啓発 ②社有車を減らしカーシェアリング活用 ③テレビ会議利用で移動軽減化	→	①現在の社有車、本社4台、北陸2台とトラック1台 名古屋2台、京都トラック1台 計10台 ガソリン使用量集計の継続で省資源活動。 ②他府県での営業時鉄道とカーシェア利用努力する ③社内外WEB会議・面接定着	△	社有車の管理＝社員の安全ファースト！ エコドライブ運動＝交通事故防止につながるように、引き続き社有車の管理並びにシェアシステムを利用継続
	(4)化審法・化管法関連化学物質管理のマニュアル化 ①SDS(安全データシート)管理 ②化学品のリスク管理 (自社取扱商品の分析)。	→	①各店倉庫の在庫品のSDS管理。 ②改正化審法の化学品の年間輸入数量作成マニュアル。	△	先ず、足元のSDS管理を改善する。 安全意識を変えて、社員ファーストに社内(内)から、そして社会(外)へ。 化学品の年間輸入数量で、リスク管理の維持に利用する。
	(5)社内グリーン購入品目の検討と推進	→	エコマークやグリーン購入の積極化	△	大手事務用品等通販の購入サイト履歴活用する
3. 環境配慮型製品の販売・ 環境情報提供	(6)環境関連商材及び客先へのCRS 対応等社内情報の共有化。 ①環境情報提供の見える化(件数)。 ②環境関連商材の見える化。 ③客先へのCRS対応等の社内情報の共有化。	→	①具体的エコ商品を決める ②年度単位で数量・売上金額等を把握 ③情報共有のためグループウェア活用	△	①、②、③共の情報を社内内で共有する 化は、今後の課題として残りました。 日常業務においてエコ活動の認識強化

2024年度（2024年7月～2025年6月）

日→2024年度環境経営管理計画

承認	作成
○	○

作成	2024年7月1日
承認	2025年9月1日

環境方針	環境目的及び実施項目	対象組織	実施担当者	継続・新規区分
1. 環境に悪いことをしない 《法規制の遵守》	環境関連法規 (1)コンプライアンス(法令遵守)のリスク管理 ①業務の見えるか。 ②就業規則の全面改正実施	全社	管理本部	継続実施
				継続実施
2. 環境に良いことをする 省資源活動 《事業系一般廃棄物量の削減》	(1)事業系一般廃棄物から資源ゴミ分別 ①事務所・倉庫の整理・整頓。(5S活動) ②産業廃棄物の管理とファイル化	全社	管理本部	継続実施
	(2)電力量使用あたりのCO2排出量の削減 ①電気設備のリスクの低減。 ②最高需要電力の管理。(電気料金の削減) ③空調フィルターの定期的な清掃。	全社 本社 本社	管理本部 中谷	継続実施
				継続実施
	(3)自動車燃料使用量あたりのCO2排出量の削減 ①ハイブリット車の導入及び交通事故の防止の啓発 ②カーシェアリング活用推進 ③テレビ会議利用で移動経費軽減化 ④勤怠管理・経費精算ソフトの活用	全社	立花	継続実施
(4)化審法・化管法関連化学物質管理のマニュアル化 ①SDS(安全データシート)管理 ②化学品のリスク管理(自社取扱商品の分析)。	全社 本社 本社	中谷 中谷 中村	継続実施	
			継続実施	
			継続実施	
3. 環境配慮型製品の販売・ 環境情報提供	(6)環境関連商材及び客先へのCSR対応等社内情報の共有化。 ①環境関連商材の見える化。 ②客先へのCSR対応等の社内情報の共有化。 ③対応商品数把握	全社 本社 本社	丸茂 丸茂 斉藤	継続実施
				継続実施
				継続実施
				継続実施

承認	評価者
○	○

1. 定期的法規制遵守評価表

当社では、下記の事項に付いて、1回／年 法規制遵守評価を実施する。

法規制	チェック項目	評価の結果	苦情、訴訟の有無
1、環境基本法	①基本理念	○	無
2、地球温暖化対策法	①温室効果ガスの排出抑制等	○	無
3、廃棄物処理法及び大阪市条例	①事業系廃棄物は適正に区分し、処理されているか。	○	無
	②事業系廃棄物は資格を持った業者に処理・処分の委託をしているか。	○	
	③事業系廃棄物の保管は適切にされているか。	○	
	④事業系廃棄物は適切な掲示がなされているか。	○	
	⑤水銀含有廃棄物が適切な保管と処理の表示・整理されているか。	○	
4、家電リサイクル法	①家電廃棄物の引渡しは適切にされているか。	○	無
5、化管法(MSDS制度)	①対象化学品の販売時に、MSDSの提供がされているか。	○	無
	②書類の保管がなされているか。	○	
	③行政の指導があった場合、それに対応しているか。	○	
6、消防法	①安全確保の管理は適切になされているか。	○	無
	②消防用設備等の点検・報告が適切にされているか。	○	
	③行政の指導があった場合、それに対応しているか。	○	
7、毒物劇物取締法	①劇物表示があるか。	○	無
	②鍵の掛かる保管庫に保管されているか。	○	
	③入出庫の管理と書類の保管ができているか。	○	
	④行政の指導があった場合、それに対応しているか。	○	
8、フロン排出抑制法	①3ヵ月ごとの簡易点検	○	無
	②3年に1回定期点検の実施	○	
	③定期点検、重点、回収、再生、破棄は許可業者へ依頼する。	○	
9、改正化審法(2011.4.1)	①1化学物質につき、1企業当たり1.0トン以上の製造(輸入)数量等について、経産省へ届出義務	○	無
10、労働安全衛生法(一部改正2014.6.25公布)	①労働者の安全と健康の確保対策を一層充実するための改正	○	無
	1～7項目、項目ごとに施工時期が異なる。		

(不適合が発見された場合)

不具合が発見された場合環境管理責任者へ連絡指示を受ける。

2. 違反、訴訟等の有無

過去3年間、法規制違反及び訴訟はありません。

東京店：東京都環境局の所管する主要な条例等

法規制	チェック項目	評価
1. 東京都環境基本条例	・環境の保全に関する基本的施策	○
2. 環境確保条例	・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (平成12年 東京都公害防止条例を全面的に改正)	○
3. 自然保護条例	・東京における自然の保護と回復に関する条例	○
4. 東京都廃棄物条例	・廃棄物の発生を抑制、再利用の促進、適正な処理	○
5. 環境アセスメント条例	・東京都環境影響評価条例	○

京都店：京都市環境政策局

法規制	チェック項目	評価
1. 京都市環境基本条例	・環境保全について、基本理念	○
2. 京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	・廃棄物の発生を抑制及び再生利用の促進による減量、適正処理並びに生活環境の清潔の保持	○
3. 京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例	・自社産業廃棄物の保管用地の届出、保管場所の明示 ・自社産業廃棄物の運搬指示票の作成、交付、携行 ・産業廃棄物処理施設の維持管理記録の閲覧、施設の公開 ・環境の保全上容易に回復し難いと判断された時の産業廃棄物の搬入一時停止命令、即時搬入停止措置	○
5. 京都市環境影響評価等に関する条例	・東京都環境影響評価条例	○

名古屋店：名古屋市

法規制	チェック項目	評価
1. 名古屋市環境基本条例	・環境保全について、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項	○
2. 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例	・略称「環境保全条例」、公害防止条例を全面的に見直し	○
3. 名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	・廃棄物の減量、適正処理	○
4. 名古屋市空き缶等散乱の防止に関する条例	・空き缶等の投棄の禁止	○
5. 名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例	・処理の委託における確認など	○

北陸店：

福井市（福井県）

法規制	チェック項目	評価
1. 福井市環境基本条例	・環境の保全について、基本理念	○
2. 福井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・自らの責任において適正に処理すること ・再生利用等を行うことによりその削減 ・国及び地方公共団体の施策に協力	○
3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・マニフェスト(産業廃棄物管理票)制度	○
4. 水質汚濁防止法	・水質汚濁防止法に基づく一律排水基準 16.09.01 追記	○

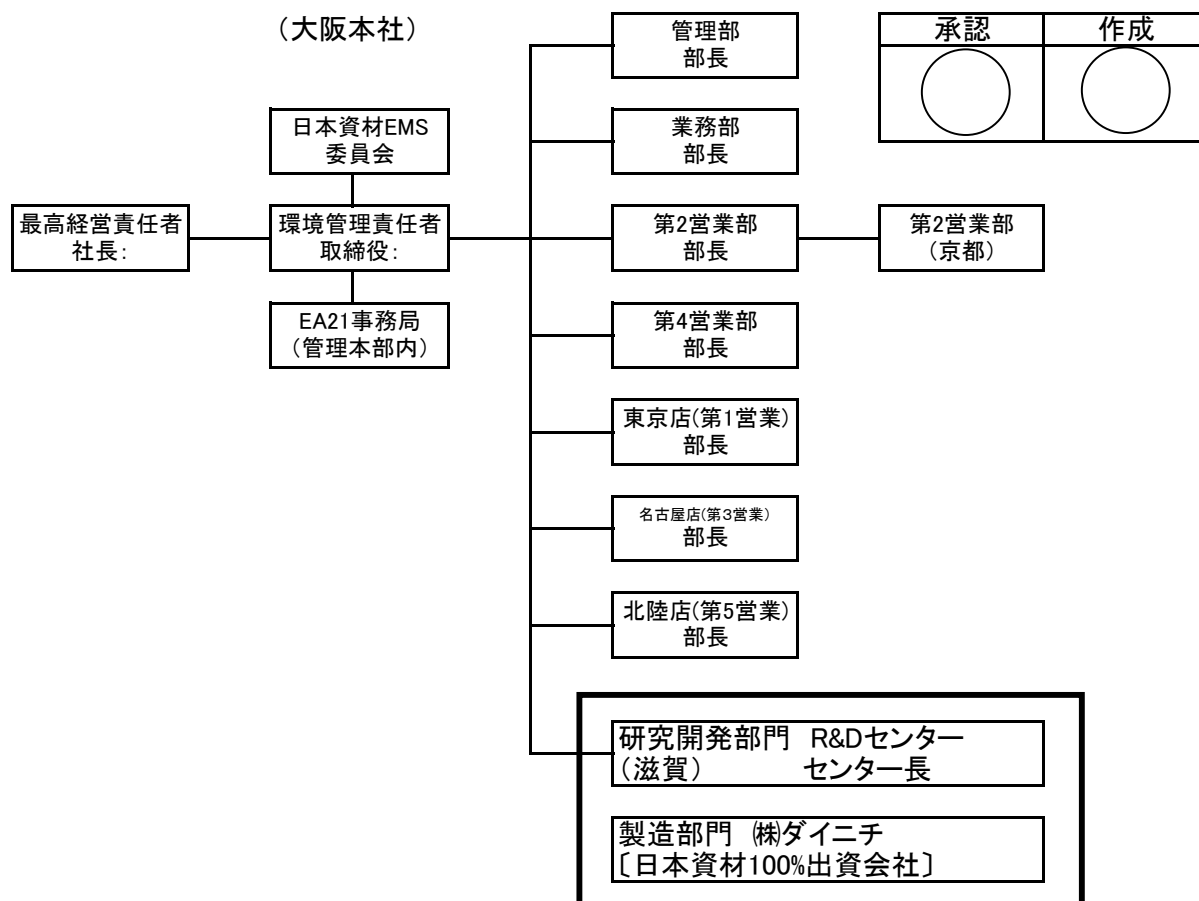
世界中で自国ファーストが顕著になり、アメリカの時代を逆行する政策により、世界中が不安定な状況ではありますが、79期の経営方針である「付加価値の創出と追及、利益率の向上、利益への拘り」を掲げ、業務内容・体制を見直し合理的な経営を行い、社会環境に配慮した商品の販売拡大を継続してまいります。

(経営者による指示)

方針・目標・計画・実施体制は継続とする。

日本資材株式会社 実施体制図及び役割・責任・権限表

改正日：2025年7月1日



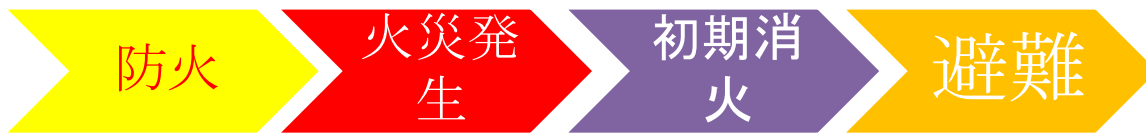
注： 研究部門であるR&Dセンターは、(株)ダイニチの敷地内にあり、(株)ダイニチと共に環境活動に取り組んでいます。[EA21認証・登録済]

役割・責任・権限	
最高経営責任者(社長)	・環境方針の決定と環境経営システムの見直し（経営の課題とチャンスの明確化）
環境管理責任者	・環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえて、具体的な環境目標及び環境活動計画を査定する。 ・エコアクション21に関する環境経営システム(EMS)の構築・運用を円滑に行う。
EMS委員会 ※	・環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価する。 ・環境配慮型製品の販売・環境情報の提供を担う。
EA21事務局	・事務局として、環境責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般及び、環境リスク管理を所管する
部門長 ※	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

※EMS委員会は、定例(毎月または隔月)部長(EMS委員)会内で同時に開催される。

※各部門は、各部に記載している者を責任者とする。

火災対策



① 防火活動 火元になりそうな場所をなくす

放火させない＝ゴミを捨てる場合は屋外のゴミ箱の中に必ず入れる。

避難経路確保 ＝ 机の周り、階段周り、通路に物を置かない。

電気系統から防火＝漏電監視装置設置、タコ足配線禁止 ダクト内配電盤を移設

喫煙時、後の防火＝喫煙は水を用意して喫煙場所で行い、

たばこの消し忘れが無いか確認

② 火災を発見したら

火災発見したら事務所以外に応接室、トイレなど各階に伝わるよう大声で手分けして知らせる。

また、なるべく多くの人で119番通報 初期消火 避難誘導を協力して行う。

③ 初期消火とは

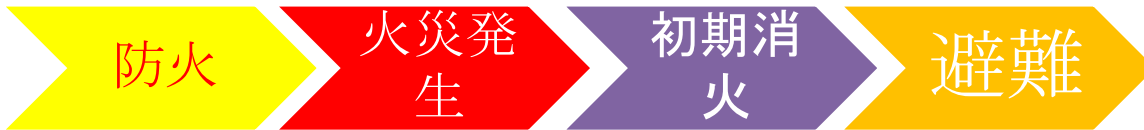
初期消火とは、火が床など横にひろがっているだけの間、あるいはカーテンや襖などの立ち上り面に火が移るまでに火を消すことを言います。初期消火は出火してから3分以内が勝負です。消火器や消火栓を利用しましょう。

④ 消火器を使用した初期消火方法

燃焼物より3. 5メートル程度の距離を取り炎と煙に注意し燃焼物をねらい、手前からホウキで掃くようにホースを操作し消化する。火勢いが弱まると火元に向かって確実に放射する。

★注意点 初期消火活動に入る前に、必ず避難経路を確保してから行う。
火が消えても消火器の薬剤は全て出し切る。





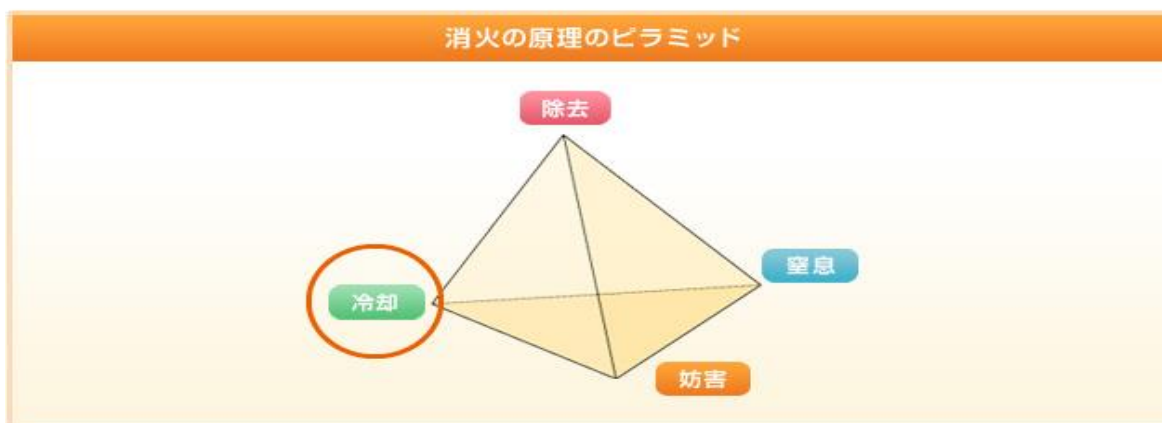
⑤ 屋内消火栓を使用した初期消火方法

消火栓の操作方法

各階にある消火栓を使用する時は**2人以上**で下記の手順に沿って行う。

- ① ホースをのばし消火に向かう
- ② バルブを開け、赤橙ランプ上にある起動ボタンを押す。(作業動作前後可)

<p>1号消火栓の例</p> <p>1号消火栓使用方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.発信機のボタンを押す。(ポンプが始動し、表示灯が点滅、ベルが鳴動) 2.ノズルを持ちホースを伸ばし、放水体制をとる 3.開閉弁を開き放水する 	<p>易操作性1号消火栓の例</p> <p>1号消火栓使用方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.開閉弁を開放する。(ポンプが始動し、表示灯が点滅、ベルが鳴動) 2.ノズルを持ちホースを伸ばし、ノズルの開閉装置を開放し放水する
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------





⑥ 早く逃げる

天井まで火が移ったら、もう素人の手には負えません。早めに避難・誘導を行って下さい。火災で怖いのは、火よりも煙。あっという間に広がる火災の煙には、有毒ガスが含まれていて、大量に吸い込むと意識がなくなり危険です。避難するときは、服装や持ち物にこだわらず急いで逃げましょう。

できるだけ姿勢を低くして、ぬれタオルやハンカチで口を覆い、煙を吸い込まない工夫をして下さい。シーツや毛布を水にひたしてかぶるのも、火の粉から身を守る手段のひとつです。避難の際は、燃えている部屋の窓や扉は閉めましょう。住宅内の火災の場合は、ガスメーター付近にあるガスの元栓を閉めましょう。※ただし無理は禁物です。

★注意点 天井に火がとどく、又は天井に燃え移った時点で初期消火は中止し、煙を吸わないよう口を覆い即避難開始する。

2025年12月 年内営業最終日に本社事務所にて5回目の避難訓練を実施

火災発生場所のみ設定し避難訓練開始時間は知らせずに実施する。

訓練結果、1分20秒ほどで全員退避完了する

周辺環境が住宅化に伴い防火・防犯への注意強化

1階ゴミ置き場に社外からゴミ等の投棄が発生、防犯・防火のためゴミ置場扉に施錠開始する

本社は2026年12月も実施予定

東京店 名古屋店は地域の防災訓練に参加する

消火器の使い方



消火栓の操作方法

各階にある消火栓を使用する時は**2人以上**で下記の手順に沿う。

- ① ホースをのばし消火に向かう
- ② バルブを開け、赤橙ランプ上にある起動ボタンを押す。(作業動作前後可)